

復興推進会議（第44回） 議事録

1 日 時：令和7年11月18日（火） 7:52～7:59

2 場 所：官邸2階 小ホール

3 出席者：

【議長】高市早苗内閣総理大臣

【副議長】牧野たかお復興大臣＜進行＞

【議員等】島田智明外務大臣政務官（茂木敏充外務大臣代理）、林芳正総務大臣、金子恭之国土交通大臣、赤澤亮正経済産業大臣、片山さつき財務大臣、若林洋平防衛大臣政務官（小泉進次郎防衛大臣代理）、城内実国務大臣、木原稔内閣官房長官、平口洋法務大臣、辻清人環境副大臣（石原宏高環境大臣代理）、上野賢一郎厚生労働大臣、あかま二郎国務大臣、松本洋平文部科学大臣、黄川田仁志国務大臣、鈴木憲和農林水産大臣、小野田紀美国務大臣、松本尚デジタル大臣、尾崎正直内閣官房副長官、佐藤啓内閣官房副長官、田所嘉徳復興副大臣、瀬戸隆一復興副大臣、酒井庸行復興副大臣、山田賢司経済産業副大臣、古川直季復興大臣政務官、清水真人復興大臣政務官、小森卓郎復興大臣政務官、上田英俊復興大臣政務官、露木康浩内閣官房副長官、岩尾信行内閣法制局長官

4 配布資料

資料 復興加速化への取組

参考資料1 復興推進会議構成員

参考資料2 復興推進会議（第43回）議事録案

5 議 事

○牧野復興大臣 ただいまから、第44回「復興推進会議」を開催いたします。

本日は、高市内閣発足後、初めての開催となります。

この会議は、東日本大震災からの復興のための様々な課題の解決に向けて、内閣の総力を挙げて取り組み、今後の復興に万全を期するため、復興の進捗状況について全閣僚で共有させていただく場でございます。

早速、議事に入ります。

まず私から、復興の進捗状況について御説明いたします。お手元の資料を御覧ください。

まず、1ページでは、東日本大震災による被害の概要についてまとめております。

地震及び津波による被害に加え、福島第一原発の事故による放射性物質の放出に伴う原子力災害といった、我が国が経験したことのない複合災害であります。

次に、2 ページでは、これまでの復興の進捗について、各分野の数字を取りまとめております。道路や災害公営住宅などの整備は、いずれも100%完了しております。

次に、3 ページを御覧ください。

被災3県の総生産の推移から見た、産業の復旧・復興状況であります。福島県の総生産については、避難指示等を受けた被災12市町村、特に、福島第一原発周辺の4町の回復は依然として低い水準にとどまっております。

次に、4 ページを御覧ください。

被災12市町村の住民基本台帳上の人口、実居住人口、総生産高のデータであります。地域によって復興の段階が様々であり、網掛けをしている実居住人口を見ていただくと、福島第一原発周辺の4町、特に大熊町と双葉町では、いまだ1桁のパーセントであります。

5 ページから7 ページでは、原子力災害被災地域と地震・津波被災地域のそれぞれの取組状況についてまとめております。

原子力災害被災地域では、廃炉・ALPS処理水、除去土壌、帰還等の促進をはじめとする課題を、また、地震・津波被災地域では、心のケア等の中長期的な課題について取組を進めていきます。

続いて、8 ページを御覧ください。

福島国際研究教育機構、いわゆるF-REIの取組についてであります。

F-REIは、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」を目指すものとして、令和5年4月に創設された機関で、現在は5つの研究分野について、研究体制の構築等を行っております。

また、本施設については、今年春に敷地造成に本格的に着手しており、令和12年度までの順次供用開始を目指しております。

最後に、9 ページを御覧ください。

本年6月に、主に次の5年間の方針について、「復興の基本方針」が閣議決定されました。

復興に向けた様々な課題について、まずは次の5年間で何としても解決していくとの強い決意で、総力を挙げて取り組むことにしております。

私からの説明は以上です。

ここでプレスを入れます。

(報道関係者入室)

○牧野復興大臣 それでは、ここで総理から一言いただきたいと存じます。

○高市内閣総理大臣 皆様、お疲れさまです。

東日本大震災から14年8か月が経過しました。福島の本格的な復興・再生、東北の復興は政府の重要課題でございます。

被災地の方々の絶え間ない御努力によりまして、復興は着実に進展しておりますが、一方で地域によって状況は様々でございます。

「原子力災害被災地域」については、引き続き国が前面に立って、福島の本格的な復興・再生に取り組んでまいります。

それぞれの地域の実情を踏まえながら、避難者の帰還や生活環境の整備、産業・なりわいの再生などの取組を一層進めてまいります。

また、除去土壌等の県外最終処分の実現に向けては、昨年設置した閣僚会合の下、復興再生土の利用における先行事例の創出、県外最終処分に向けた検討、国民の皆様の理解醸成等の取組を着実に推進してまいります。

「地震・津波被災地域」につきましては、ハード整備などはおおむね完了した一方で、心のケアなど中長期的に対応が必要な課題については、丁寧に取り組んでまいります。

来年度から5年間の「第3期復興・創生期間」が始まります。

本年6月に閣議決定された「復興の基本方針」に基づき、復興に向けた様々な課題について、まずは次の5年間で何としても解決していくという強い決意で、被災地の復興に全力を尽くしてまいります。

「福島の復興なくして、東北の復興なし。東北の復興なくして、日本の再生なし」、全閣僚がこの強い決意の下、現場主義に徹底したきめ細やかな対応により、被災地の復興のための取組をさらに加速させていくよう、全力で取り組んでください。

以上です。

○牧野復興大臣 ありがとうございました。

報道関係者は、ここで御退場をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○牧野復興大臣 それでは、本日はここまでとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

(以上)